

未来投資会議 構造改革徹底推進会合
会議資料

平成29年12月20日(水)

農林水産省

民間提案の取りまとめと課題の整理

「未来投資戦略2017」

林業の成長産業化に向けた先駆的な取組として、国有林野において、民間事業者が長期・大口で伐採から販売までを一括して行うことにより現行より有利な立木資産の売却となる手法の可能性を検証するため、必要なデータ等を示した上で、民間事業者等からの改善提案の公募を本年中に実施する。

11/9 報告事項

未来投資戦略2017に基づき、8月9日より民間事業者等からの改善提案の公募を開始し、10月10日の締め切りまでに42の提案が提出。今後、ヒアリング等を通じていただいた提案を精査の上、年内に提案の取りまとめと課題を整理する。

提案の精査状況

- 10/10 提案の締め切り
- 11/10 提案者に対する質問票の送付(1次ヒアリングを兼ねる)
- 11/24～ 2次ヒアリングの実施

民間提案の取りまとめと課題の整理

提案の概要

グループ	提案の概要	提案者	提案数
A	・ 民間事業者が国有林の立木の伐採・販売に必要な権利を取得し、これまでにない長期・大口で木材の生産・販売を行うもの	金融機関、商社、木材生産事業者、木材加工事業者 等	7
B	・ これまでにない長期・大口で、民間事業者が国有林から木材を購入するもの（事業期間がAグループより短いもの等）	山林保有会社、木材流通事業者、木材加工事業者 等	16
C	・ 国が販売する立木の数量調査の簡素化、丸太の生産を請け負わせた事業者によるその販売を委託する等、関連する制度運用の改善を行うもの	木材生産事業者、木材流通事業者、木材加工事業者 等	8
D	・ 具体的な提案に乏しいもの（今回の提案の趣旨にそぐわないもの）	木材生産事業者、木材流通事業者、木材加工事業者 等	11

民間提案の取りまとめと課題の整理

Aグループ、Bグループの提案内容と課題

(Aグループ、Bグループは、方向性が一致しているため、まとめて課題を整理)

提 案 内 容
<ul style="list-style-type: none">・ これまでにない長期・大ロットでの伐採・販売 (例:事業期間 60年、1事業箇所 25万m³/年) ※ 提案の一部は現行制度の運用の見直しで対応可能 (例:事業期間 5年、1事業箇所 2万m³/年)・ 長期・大ロットの立木販売を前提とした新たな製材工場等の設置による需要の拡大・ 伐採コストの低減による立木価格の向上等・ 伐採と併せた造林など低コストな森林整備や関連する事業の実施・ 民間事業者の事業運営に必要な立木の伐採・販売のための権利の取得



評 価
<ul style="list-style-type: none">・ 現行より有利な立木資産の売却や林業の成長産業化に貢献する可能性 (下記のような課題の解決が必要)
課 題
<ul style="list-style-type: none">① 政策的な課題<ul style="list-style-type: none">・ 国有林としての公益的機能の確保 (森林計画制度との整合)・ 需要拡大や有利な立木資産の売却を実現する仕組み・ 公平・公正な事業運営の仕組み② 制度的な課題<ul style="list-style-type: none">・ 立木の伐採・販売に必要な権利付与の方法 (公物管理との整合、支払の方法)

○ これまでにない長期・大ロットで民間事業者が立木の伐採・販売を行う新たな民活手法を導入することは、現行より有利な立木資産の売却や林業の成長産業化に貢献する可能性があるが、公益的機能を確保しつつ、需要拡大や有利な立木資産の売却を実現するなどの政策的な課題、立木の伐採・販売に必要な権利付与の手法を見出すこと等の制度的な課題がある。

今後、内閣府等と連携しながら、早急に新たな民活手法の導入の適否やその方向性について、制度的な課題の解決策と併せて検討を進める。

民間提案の取りまとめと課題の整理

Cグループの提案内容と課題

提 案 内 容	課 題
<ul style="list-style-type: none">・ 販売する立木の数量調査を省略し(概数による契約)、出材実績に基づき精算 <p style="text-align: right;">【調査コストの低減】</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 出材した丸太の適切な管理・数量確定に要するコストの増
<ul style="list-style-type: none">・ 丸太の生産を請け負わせた事業者による販売を委託 <p style="text-align: right;">【丸太の販売単価の増】</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 請け負った生産量に販売量が規定されることによる、販売ロットの小規模分散化・ 需要者ニーズに精通し、販売ノウハウを有する丸太生産事業者の確保
<ul style="list-style-type: none">・ 企画提案方式により選定する事業者に対し、丸太の生産、造林、保育等を複数年にわたり一括発注 <p style="text-align: right;">【事業の安定的な受注】</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 労働力確保の必要性の高い地域では有効と考えられるものの、立木販売単価の増との関連性は希薄・ 事業者選定時の公平性・競争性の確保
<ul style="list-style-type: none">・ 広葉樹資源の供給、民間事業者からの提案を踏まえた伐採計画の策定 <p style="text-align: right;">【立木販売物件の増】</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 効果的かつ公平な意見聴取と伐採計画への反映の方法

- 国有林野事業の林業の成長産業化への貢献に有効な提案については、現行制度の運用改善による具体的な手法を検討しつつ、可能なものから平成30年度以降順次導入する。